

イノシシ管理事業実施計画書

令和5年度イノシシ管理事業実績報告書(県実施分).....	p3~8
令和7年度イノシシ管理事業実施計画書(県実施分).....	p9~14
令和5年度イノシシ管理事業実績報告書(市町村分).....	p15~46
令和6年度イノシシ管理事業実施計画書(市町村分).....	p47~78

令和6年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和5年度

イノシシ管理事業実績報告書(県実施分)

令和6年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和5年度イノシシ管理事業実施計画の実績と評価

宮城県

R5計画	R5実績	評価
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標:令和8年度末時点で6,600万円</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得,向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵,金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など,市町村における被害防止体制整備への支援,指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき,市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 29市町村) ※ R4.4末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 農業被害額は6,316万円(速報値)となり,過去3年間の平均9,332万円を下回った。</p> <p>ロ ・各普及センターに鳥獣害対策を支援する担当普及職員を配置。 ・農山漁村なりわい課主催の研修会(12/21)に鳥獣害担当普及職員(7名)を派遣し,イノシシの生態や,県内地域の対策事例を学んだ。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合対策交付金により,12事業実施主体における侵入防止柵設置を補助した。 (石巻市,角田市,岩沼市,栗原市,大崎市,富谷市,七ヶ宿町,村田町,大和町,大衡村,色麻町,加美町)</p> <p>ニ 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等により研修会を開催し,市町村における被害防止対策整備や効果的な対策の検討・実施を支援した。</p> <p>ホ イノシシを対象鳥獣とする13市町における計画の更新を支援した。 (仙台市,気仙沼市,富谷市,蔵王町,七ヶ宿町,大河原町,川崎町,丸森町,山元町,松島町,大和町,大郷町,加美町)</p> <p>ヘ 地域の対策従事者や県・市町村担当者を対象とし,イノシシの生態や効果的な被害対策に関する研修会を開催し,人材育成による地域での対策推進を図った。(44名参加)また,県・市町村担当者を対象とした農林水産省主催の研修に参加を促し,被害対策に係る知識及び技術の取得を図った。(25名参加)</p>	<p>農山漁村なりわい課 農作物被害の軽減に向けて,引き続き被害防止対策の推進・支援を行う。</p> <p>農業振興課 今後も担当普及職員を配置するとともに,研修を通して知識を習得し,地域の鳥獣害対策への取組を支援する。</p> <p>農山漁村なりわい課 農作物被害の軽減に向け,引き続き交付金の活用により,侵入防止柵の設置を補助する。</p> <p>農山漁村なりわい課 市町村において,体制整備及び効果的な対策の推進が図られるよう,引き続き支援を行う。</p> <p>農山漁村なりわい課 適正な計画内容となるよう,引き続き計画の作成及び変更を支援する。</p> <p>農山漁村なりわい課 各地域において効果的な被害対策が推進されるよう,引き続き研修会を開催するほか,国主催の研修への参加を促す。</p>

R5計画	R5実績	評価
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟, 有害鳥獣捕獲, 個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で16,200頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円, 捕獲目標1,200頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格等に関する情報発信 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>ホ 体制が整っていることを前提に、第四期宮城県イノシシ管理計画の重点区域市町村に対し、個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する(既に権限が移譲されている市町村は除く。)</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲実績(県全体):10,546頭 ・県事業(指定管理鳥獣捕獲等事業) 3,924頭 ・市町村事業(有害鳥獣捕獲) 5,729頭 ・狩猟捕獲 893頭</p> <p>ロ 狩猟期間を11月1日から11月14日まで及び2月16日から3月31日まで延長し、延長期間内に247頭捕獲した。</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 補助事業により、232頭の捕獲実績があった。</p> <p>ニ 農林業者が自らの事業地内で困いわなによる有害鳥獣捕獲を実施する場合は狩猟免許が不要である等、制度概要の情報提供等の支援を行った。</p> <p>ホ 令和6年4月1日時点で、17市町村に権限移譲済み。 (仙台市 白石市 名取市 角田市 岩沼市 富谷市 蔵王町 七ヶ宿町 大河原町 村田町 柴田町 川崎町 丸森町 亘理町 山元町 大和町 大衡村)</p> <p>ヘ 指定管理鳥獣捕獲等事業により、3,924頭を捕獲した。</p>	<p>自然保護課 概ね目標どおりの捕獲数となった。引き続き捕獲圧の強化に努める。</p> <p>自然保護課 狩猟捕獲全体の約28%であり、捕獲圧の強化に一定の効果が見られた。</p> <p>自然保護課 狩猟捕獲全体の約26%が本補助事業を活用しており、捕獲圧の維持に一定の効果が見られた。 自然保護課 引き続き、問い合わせ等に対して情報提供を行っていく。</p> <p>自然保護課 引き続き、希望する市町村に対して権限移譲を実施する。</p> <p>自然保護課 概ね目標どおりの捕獲数となり、捕獲圧強化に一定の効果があつた。</p>

R5計画	R5実績	評価
<p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。</p>	<p>ト 地域の対策従事者や県・市町村担当者を対象とし、イノシシの生態や効果的な被害対策に関する研修会を開催し、人材育成による地域での対策推進を図った。(44名参加)</p> <p>チ 鳥獣被害防止総合対策交付金により、28事業実施主体における被害防止対策の補助を行った。 (仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、岩沼市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、南三陸町)</p>	<p>農山漁村なりわい課 各地域において効果的な被害対策が推進されるよう、引き続き研修会等を開催する。</p> <p>農山漁村なりわい課 引き続き交付金を活用して、捕獲経費や研修会の開催等を支援する。</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業等により研修会を開催し、環境整備の重要性を周知しながら対策の推進を図った。</p> <p>ロ 森林整備に活用できる補助事業の情報をホームページに掲載し、周知を図った。また、各種関連会議の場で事業に関する情報提供を行った。</p>	<p>農山漁村なりわい課 環境整備の推進について、引き続き地域の取組を支援する。 森林整備課 引き続き、補助事業等の周知を図り、農地周辺の未整備森林の解消を支援していく。</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。 また、市町村等からジビエ利用に向けた出荷制限の一部解除に向けた要望があった際は、適宜必要な支援を行っていく。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 県内各地から検体を採取し、ゲルマニウム半導体検出器で測定を行った。 (国基準値(100Bq/kg)超過は65検体中2検体) また、イノシシ肉については指定された食肉加工施設が受け入れた肉の全頭検査を実施した上で出荷を行った。 (国基準値(100Bq/kg)超過はなし)</p>	<p>自然保護課 依然として基準値を超過する検体があることから、今後も継続して検査を行い、情報提供していく。</p>

R5計画	R5実績	評価
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。 国庫補助事業等を活用し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 県内5圏域(大河原、仙台、北部、東部、気仙沼)において地域連携会議を開催し、効果的な被害防止対策の実施に向け、情報交換等を行った。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 ・ 狩猟捕獲、有害鳥獣捕獲及び指定管理鳥獣捕獲等事業により生息分布等を把握した。 ・ 狩猟捕獲数、許可捕獲数、銃猟登録者1人あたり捕獲数及び出猟カレンダーの銃猟目撃効率の4指標から、階層ベイズ法による生息数推定を行った。 令和4年度末推定生息数23,173頭(95%信頼区間9,951~53,038)</p> <p>ロ 県内市町村の被害状況を取りまとめ、調査結果(速報値)を県ホームページに公表済み。 (調査結果が確定次第、ホームページを更新予定)</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 部会及び検討・評価委員会を各1回開催し、県及び該当市町村の事業実施計画等について検証を行った。 豚熱(CSF)について、県関係部局を招き情報提供を行った。</p> <p>(4) 県内各地に配置されている林業普及指導員等が、普及活動を通じて、随時被害防止技術の提供を行った。</p>	<p>農山漁村なりわい課 近隣市町村との連携強化を図るため、引き続き連携会議等を開催する。</p> <p>自然保護課 捕獲に関する情報及び生息数推定はイノシシ管理の基礎情報であるため、今後も情報収集に努める。</p> <p>農山漁村なりわい課 引き続き、調査結果の取りまとめ及び情報発信を行う。</p> <p>自然保護課 特定計画の実施状況を検討・評価するため、今後も継続的に開催する。</p> <p>林業振興課 生産者のニーズに応じて引き続き、被害防止技術を提供する。</p>

令和7年度

イノシシ管理事業実施計画書(県実施分)

令和6年8月

宮城県環境生活部自然保護課

令和7年度イノシシ管理事業実施計画(案)

宮城県

※赤字はR7計画からの変更箇所

R6計画	R7計画	備考
<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標:令和8年度末時点で6,600万円</p> <p>ロ 有害鳥獣対策への地域的な取組支援 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの対策モデル事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 30市町村) ※ R5.4末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>1 被害防除対策</p> <p>イ 被害防除に関する目標(県全体):各市町村の目標額を集計して算出 ※第四期宮城県イノシシ管理計画における目標:令和8年度末時点で6,600万円</p> <p>ロ 普及指導員が地域的な有害鳥獣対策を支援するための被害軽減に係る知識の習得、向上に向けた研修会の開催と情報提供や助言を行う。</p> <p>ハ 鳥獣被害防止総合支援交付金等による侵入防止柵(電気柵、金属柵等)の設置に対する補助。</p> <p>ニ 集落ぐるみの鳥獣被害防止対策推進支援事業の実施など、市町村における被害防止体制整備への支援、指導。</p> <p>ホ 事業を円滑に実施するため「鳥獣被害防止特措法」に基づき、市町村鳥獣被害防止計画の策定を支援する。 (計画作成済み市町村 イノシシ対象 30市町村) ※ R6.4末時点</p> <p>ヘ 農作物被害対策の指導を担う職員を育成し地域での対策を推進する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>農業振興課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>

R6計画	R7計画	備考
<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で12,000頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,000頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格等に関する情報発信 地域ぐるみによる取組により、狩猟免許を有しない者の参加も含めて検討する。</p> <p>ホ 体制が整っていることを前提に、第四期宮城県イノシシ管理計画の重点区域市町村に対し、個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する(既に権限が移譲されている市町村は除く。)</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標4,000頭)</p>	<p>2 個体数管理</p> <p>イ 捕獲目標(県全体):これまでの捕獲数と推定生息数の傾向から、狩猟、有害鳥獣捕獲、個体数調整及び指定管理鳥獣捕獲等事業の合計で11,300頭以上を目標とする。</p> <p>ロ 狩猟期間の延長(11月1日から3月31日まで)</p> <p>ハ 狩猟捕獲に対する支援 放射性物質の影響により狩猟捕獲頭数が減っていることから、狩猟捕獲に対する補助(1頭当たり5,000円、捕獲目標1,000頭)を行う。</p> <p>ニ 有害鳥獣捕獲及び個体数調整のための捕獲を行う者の資格等に関する情報発信 地域ぐるみによる取組や、許可捕獲において、条件によっては狩猟免許を受けていない者が許可対象者となりうること等について、制度の周知を図る。</p> <p>ホ 体制が整っていることを前提に、第四期宮城県イノシシ管理計画の重点区域市町村に対し、個体数調整に係る捕獲許可の権限移譲を検討する(既に権限が移譲されている市町村は除く。)</p> <p>ヘ 国の指定管理鳥獣捕獲等事業交付金を活用した捕獲事業を実施する。(捕獲目標3,500頭)</p>	<p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p> <p>自然保護課</p>

R6計画	R7計画	備考
<p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。</p>	<p>ト 有識者による農作物被害防止対策(捕獲含む)のための研修会を開催。</p> <p>チ 有害捕獲 鳥獣被害防止総合対策交付金等による農作物被害防止対策(捕獲含む)に対する補助及び研修会開催補助。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>農山漁村なりわい課</p>
<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>3 生息地の適正管理</p> <p>イ 緩衝帯設置の推進 農作物被害防止対策に関する研修会の開催等により、農地周辺の環境整備を推進する。</p> <p>ロ 活用できる補助事業等の一覧表を整理し、ホームページや各種関連会議で情報提供を行うことで、農地周辺の未整備森林の解消を支援する。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>森林整備課</p>
<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行う。 また、市町村等からジビエ利用に向けた出荷制限の一部解除に向けた要望があった際は、適宜必要な支援を行っていく。</p>	<p>4 資源活用及び残渣の適正処理</p> <p>イ 放射性物質検査 平成24年6月25日から出荷が制限されているイノシシ肉について、放射性物質のモニタリング調査を行い情報提供していくとともに、出荷制限が一部解除されている指定食肉処理加工施設が受け入れた肉については、全頭検査を実施した上で出荷する。</p>	<p>自然保護課</p>

R6計画	R7計画	備考
<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。 国庫補助事業等を活用し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査 県内市町村の被害状況を取りまとめ、調査結果を県ホームページに公表する。</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 林床等の野外で栽培される特用林産物の被害防除対策等について情報提供を行う。</p>	<p>5 その他</p> <p>(1) 広域連携 イ 地方振興事務所単位の広域連携会議等において、被害状況や防除策等の情報交換、研修会等を実施し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 調査研究 イ 捕獲状況調査 狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業に係る「出猟カレンダー」で生息分布及び捕獲効率等を把握するとともに、有害鳥獣捕獲についても市町村に出猟カレンダーの提出について協力を呼びかける。 国庫補助事業等を活用し、階層ベイズ法による生息数推定等の生息状況調査を実施するとともに、基礎データの収集方法や推定手法の改善について検討を行う。</p> <p>ロ 農作物被害状況調査 県内市町村の被害状況を取りまとめ、調査結果を県ホームページに公表する。</p> <p>(3) 計画の検証・推進 イ 宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会イノシシ部会 県及び該当市町の事業実施計画等について専門家による検証を行うとともに、必要に応じて部会に各市町の担当者をオブザーバーとして招き、各市町の抱える問題等への助言機会の確保を図る。</p> <p>(4) 特用林産物生産者に対し、林床等野外で栽培される特用林産物への被害防除対策について、随時情報提供を行う。</p>	<p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>農山漁村なりわい課</p> <p>自然保護課</p> <p>林業振興課</p>